

(見本)

記入例(ホームページ掲載)をご参照の上、必要書類を添付してご送付ください。

申請書類の送付先は、事業所によって異なります。
保険証に印字されている「記号」をご確認のうえ以下へご送付ください。

送付先を間違えないように気を付けてお送りください。
送付先を間違えると、支給されるまでに時間がかかりますので予めご了承ください。

保険証 交付日

記号・番号 **記号〇〇〇〇** 番号〇〇〇〇〇〇〇

氏名 ○ ○ ○ ○

事業所名称 ××××××株式会社

保険者名称 三菱ケミカル健康保険組合

● SATO社会保険労務士法人へ業務委託をしている会社 ⇒ SATO社会保険労務士法人へ

保険証の記号

1000	1091	7001
1001	1261	7003
1047	1286	7007
1048	1344	7008
1049	1561	8061
1050	1563	8062
1052	2041	8085
1053	5001	8166
1060	5002	8173
1062	5003	8174
1067	5007	8175
1075	5008	8176
1079	5011	
1084	5013	

送付期日につきましては、SATO社へご確認ください。

【送付先】 SATO社会保険労務士法人 三菱ケミカルグループ担当
〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島3丁目5-2 新居第10ビル 3F

【電話問い合わせ】 06-6886-5356(三菱ケミカルグループ専用)

【メール問い合わせ】 sato-mccgroup@sato-group.com

※紛失防止のため、簡易書留等の追跡が出来る方法でお送りください。

不備があった場合：SATO社会保険労務士法人経由で返却いたします。

● SATO社会保険労務士法人へ業務委託をしていない会社 ⇒ 各事業所の健保担当へ

保険証の記号

1103	6337	8169
1250	8084	8170
(※)1388	8086	8171
2040	(※)8087	8172

送付期日につきましては、各事業所の健保担当者へご確認ください。

不備があった場合：事業所担当経由で返却いたします。

(※)1388:エムシーパートナーズ 東日本サービス] お勤めの方は、
8087:ジェイフィルム 長浜] SATO社会保険労務士法人へ送付ください。

● 任意継続被保険者(記号:820)の方、
三菱ケミカル健康保険組合の資格を喪失した方 ⇒ 健保組合へ

【送付先】 三菱ケミカル健康保険組合
〒100-8251 東京都千代田丸の内1-1-1 パレスビル12階

【メール問い合わせ】 MCJP-MBX-MKH_KENPOHH@mchcgr.com

※紛失防止のため、簡易書留等の追跡が出来る方法でお送りください。

不備があった場合	任意継続被保険者(記号:820)の方	資格取得時のご住所に簡易書留で返却いたします。
	ケミカル健保の資格を喪失した方	退職時のご住所へ簡易書留で返却いたします。 ※ご住所が変わっている場合は現在の住所を明記してお送りください。

毎月、月末最終営業日の前日までに健保組合が受領した書類(不備のない状態のものに限る)については、翌月に給付いたします。
ただし、お勤めされている事業所によっては、給付金を事業所宛てにお支払いしているため、翌月から1~2ヶ月後となります。

▼給付金の支払先

支給時期

従業員の方	給与に併せて支給
任意継続被保険者(記号:820)の方	金融機関の月末最終営業日に保険料引落口座へ
三菱ケミカル健康保険組合の資格がない方	金融機関の月末最終営業日に請求書・申請書類に記載した指定口座へ